



“一部有料化”によって 療育を受けられない子どもたちの 成長と発達をどう守るか



学習交流会にご参加ください

保護者と療育関係者の皆さんが力を合わせ、市長宛の**2万3500筆**の署名を集めて、療育の利用者負担の無料継続を求める要請行動が何度も取組まれましたが「**放課後等デイサービスの一部有料化**」が盛り込まれた新年度予算が、市議会で賛成多数で可決され、10月から実施されようとしています。

全国に誇る鹿児島市の「療育無料」の制度が後退することは、極めて残念ですが、「一部有料化」に留めたことは、保護者の皆さんの署名運動の成果です。

しかし、「一部有料化」によって、「療育を受けられない」児童が増えることが懸念されます。

そこで、昨年につづき、学習交流会を開催し、下記の内容で「療育無料」の意義と「療育控え」に対する対策等について学習し交流を呼びかけることにしました。多くのご参加を心からお願い申し上げます。

【第2回学習交流会】

- 1) 鹿児島市議団報告
- 2) 放課後等デイサービス事業所のアンケート結果報告
- 3) 伊藤周平教授の講演
- 4) 意見交流

日時 6月1日(日)
午前10時～12時
会場 鴨池公民館(2階AB研修室)



障害者自立支援法違憲訴訟の
「基本合意」の意義と療育無料の展望

講演 伊藤周平 先生
(社会保障法・鹿児島大学法文学部教授)



↑保護者・療育関係者が参加した昨年の学習交流会

主催 日本共産党鹿児島市議団

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1

市役所西別館3階 議員控室

☎ 099-216-1440 FAX 099-225-5607

